

学園からのお知らせ

学校法人原田学園行動計画

子育てをする教職員が、仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を推進することによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 22 年 1 月 7 日 ～ 平成 24 年 3 月 31 日

2 内容

目標 1 育児休業後に教職員が復職しやすくするために、育児休業中の教職員に資料送付等による情報提供を行う制度を平成 22 年 5 月 31 日までに導入する。

対策 平成 22 年 2 月～ 教職員の具体的なニーズを調査、検討開始
平成 22 年 4 月～ 制度導入、校内報等で周知

目標 2 子どものための看護休暇の対象範囲を拡大し、中学校就学の始期に達するまでの子を養育する教職員の看護休暇に拡大する制度を、平成 22 年 5 月 31 日までに導入する。

対策 平成 22 年 2 月～ 教職員への周知、取得促進キャンペーンの実施
平成 22 年 4 月～ 制度の試行開始、試行実施状況の確認・検討

目標 3 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を、平成 23 年 4 月までに導入する。

対策 平成 22 年 2 月～ 教職員への周知、取得促進キャンペーンの実施
平成 23 年 4 月～ 制度の試行開始、試行実施状況の確認・検討